

# 平成27年度事業計画案

平成27年 5月 1日より

平成28年 4月30日まで

本年は創立46年目の年。ICTの進歩発展に伴い、本協会もレガシー系商材より光回線へ、そして光コラボレーション商材の開始と、時代の変遷に即した多角的な事業展開への対応が進む一年となる。

常に本協会の事業を原点回帰して見つめ直し、更に会員の為により良い事業発展を目指していく。

## 1 ICT事業の積極的推進

現在の主業務であるICT事業を積極的に推進していく。特にNTT東日本・西日本の推進する全戸一括プランの積極販売やSOHO・法人向け市場への対応と、独自性のある本協会の販売力が期待されている年度である。引き続き研修会等を適宜開催すると共に、本協会による独自施策も強化し、会員の販売意欲を高め販売拡大を図る。

## 2 新規事業の推進

一般社団法人ならではの電気通信サービスに限定されない本協会における新規事業について積極的に推進し、現在の中核であるICT事業と共に新たな事業の柱として構築した新商材の更なる具現化に努める。

## 3 電話加入権について

電話加入権について、PSTN（一般加入電話回線ネットワーク）のマイグレーションを視野に入れつつ、加入者の公共的利益の保護と電話加入権取引の価格決定の適正化を図る。

## 4 相談窓口の充実

電話加入権のみならず多様化する電気通信サービスに関する一般利用者の相談窓口の充実を図る。

## 5 検定試験の推進

電気通信サービスの多様化に伴い、利用者等の契約適正化を図るため、「電気通信サービスの利用者への助言者に係わる検定試験」（テレコムアドバイザー検定制度）の更なる拡大・推進に努める。

## 6 コンプライアンス（法令遵守）の徹底化

本年は10月に施行となるマイナンバー制度の導入もあり、より企業に対しては個人情報管理・取扱方法の徹底が求められる一年となる。会員の意識革新と常時新知識の習得が必然となっているため、独自の判断によらず、関連法令を遵守した営業とCS向上の徹底化を図る研修会等を適宜開催する。

## 7 会員増強による協会の活性化

会員増強により会員のすそ野を広げ、全国組織として相応しい法人格としての活性化を図る。各支局と事務局が連携をとり、具体的な目標を持って取り組む。